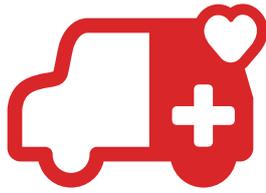




60歳以上の方に特別なプランが新登場!



ワンクレ+

ワンダフル クレジット プラス

満60歳~79歳
の方限定

新車は欲しいけど
もっと安心して
クルマを購入したい...



「ワンクレ+」へのご加入で
途中解約の不安を解消!
安全装備付きの新車なら
ご家族も安心です

1



ワンクレ

ワンダフル クレジット

安全装備も充実した新車に 月々定額・低額で乗れます!

車両本体価格の一部を
最終回のお支払い分として据え置くことで
ご購入時の負担を軽減します

月々の
お支払い分

車両本体価格-残価
+
割賦手数料・オプション等

ダイハツが
残価保証



残価 最終回は残価のお支払い方法が
選択できます!

- 1 新車に代替※1
 - 2 おクルマを返却※2
 - 3 車両買取
- 現金決済または
残価を再分割※3

0

円

*おクルマの代替(※1)、ご返却(※2)、再分割(※3)
についての詳細は、裏面をご確認ください。

NEW

2



ワンクレ+

ワンダフル クレジット プラス

万が一の場合でも ご負担の心配はありません!

免許返納やケガ・病気で
クルマの運転が困難となった場合には
クルマをご返却いただければ、
ご家族などに、残りのお支払い負担が
かかる心配はありません



免許返納



ケガ・病気



クルマをご返却

お支払いは
終了!

月々794円(軽乗用)で 安心をプラス



これくらいの
金額なら
うれしいね!

特約料 総額 (消費税 10%込み)	ワンクレ	車種	対象年齢	
			5年(61回)	4年(49回)
		軽乗用	満60歳~79歳	794円
		登録車	満60歳~79歳	1,155円
		軽貨物	満60歳~79歳	517円

1ヶ月当り

*ワンダフルクレジットプラスは、軽乗用・登録車:ワンクレ5年、軽貨物:ワンクレ4年のプランで
ご利用いただけます。詳しくは販売会社スタッフまでおたずねください。



クレジットお支払い期間中に、おクルマが不要となった^{※5}場合でも、おクルマの返却だけでOK!

(例) 2年後にクルマに乗れなくなった場合



クルマのご返却で
支払残高150万円と
予想車両価格120万円の
差額の30万円を
特約でカバーします



ご利用条件



対象者

満60歳~79歳で
ワンダフルクレジットを
ご利用のお客様

〔 がんで治療中の場合等は申し込み
できませんのでご注意ください 〕



対象車種と
お支払い期間

対象車種(新車)	ワンダフルクレジット お支払い期間
軽乗用	5年(61回)
登録車	
軽貨物	4年(49回)



返却条件

病気、ケガ、死亡等により
運転が困難になった場合
および運転能力低下等により
免許証を返納した場合

ワンダフルクレジット

【おクルマの代替・ご返却条件のご確認】

- レース等での使用、および違法改造等されていないこと
- 走行距離 3年 40,000km / 4年 50,000km / 5年 60,000km
- 内外装および事故歴に関する査定減点が50点以内であること

■ 設定残価は、車両状態が規定内である場合のみ保証いたします。

■ ご購入いただいた販売会社に車両をご返却の上、新車にお乗り換えの場合(※1)、およびご購入いただいた販売会社に車両をご返却の場合(※2)、残価分のお支払いは不要ですが、車両状態が事前に定められた規定外である場合には、別途精算金をいただきます。

■ 最終回でお買い上げ(現金決済・再分割)をご選択された場合、最終回のお支払額(残価)を含めたお支払合計額は、一般的なローンの方が軽くなる場合があります。

■ お買い上げの際に再分割も選択できます(※3)が、その際には、別途条件がございます。詳しくは販売会社スタッフにお問い合わせください。

ワンダフルクレジットプラス

■ 満60歳~79歳で、軽乗用・登録車はワンダフルクレジット5年を、軽貨物はワンダフルクレジット4年をご利用いただいたお客様がご加入いただけます。

■ ご契約時に既にごがん等(※4)、自動車運転することに支障が生じる疾病の診断がなされており、完治までに90日以上かかる見込みである、またはがんの治療後再発していない状態が5年以上経過していない等の場合には本特約を申し込むことができません。

(※4)がん以外の事例としては、心疾患・脳血管疾患などがございますが、ご不明な際には販売スタッフへご相談ください。

■ 途中解約が可能となるのは、以下の事由が発生した結果として、自動車の購入者が運転困難となった場合です。(※5)

- ① 死亡
- ② 傷害・疾病により次のような状態となること
 - 障害者手帳が交付される障害を被ること
 - 公的介護保険制度に基づく要介護認定を受けること
 - 全治見込90日以上と医師により診断された状態となること。ただし、慢性疾患で、かつ自動車を運転することに支障がない疾病の場合は除く
- ③ 運転能力低下等による運転免許証の返納
- ④ 道路交通法第103条第1項第1号、第1号の2または第2号の規定により免許が拒否され、もしくは保留されること
- ⑤ ①から④以外の事由で、自動車の購入者からの申し出を受け、トヨタファイナンス株式会社が、自動車の購入者が運転困難となる事由として個別に認めた事由

■ 上記の返却事由の発生が確認できる書類(診断書や運転経歴証明書等)の提出が必要となります。

■ 車両の状態が事前に定められた規定外である場合には途中返却をお受けできません。

■ クレジット契約のお支払金の遅延がある場合は途中解約のお申し出をお受けできません。

■ クレジット契約中に本特約の解約やクレジット契約を早期完済する場合であっても、特約料は返還されません。

■ クレジット契約の期間中に返却事由の発生が既に明らかな場合は本特約を申し込むことができません。

■ 途中解約希望支払期日がクレジット契約の賦払金の12回目以前の支払期日である場合、本特約にもとづく途中解約をお受けできません。ただし、上記①、②、④、⑤の事由に該当する場合はお申し出が可能です。

■ ご申告内容の確認のためトヨタファイナンスおよびトヨタファイナンスが契約する保険会社による調査が行われることがありますので、ご協力を願います。

